| | 申請により保険料の納付が猶予・免除とな | 理解ご協力をお願いします。 | |
|---------------------|---|---|------------------------------------|
| 国民年金だより | る制度があります。 | | 労動 「 より |
| | この申請を行わないまま、国民年金保 | 廃棄物(こみ)の投棄禁止 | |
| | 険料が未納となっていると、「万が一」の | 廃棄物の不法投棄があとを絶ちません。 | |
| 新成人の皆さん | ときに障害年金が受け取れないなどの思 | 不法投棄は水質汚染や土壌汚染等の環 | 日高中部通年雇用促進協議会では、季 |
| 忘れずこ国民年金の加入手 | わぬ事態を招きますのでご注意ください。 | 境面での悪影響はもちろん現状回復費用 | 節労働者の皆さんを対象に、通年雇用へ |
| 記をとてくてう | 「学生納付特例制度」は、所得がない学 | の経済的損失をもたらす犯罪です。 | の取組みや今後の職業選択などについて |
| ぼきをしましょう | 生の方のご本人の申請により保険料の納 | 廃棄物の投棄は、「廃棄物の処理及び清 | アドバイスを行う「通年雇用支援セミ |
| 国民年金は、老後の所得保障だけでは | 付が猶予される制度です。年金を受け取 | 掃に関する法律」により禁止されており、 | ナー」を開催しますのでお気軽にご参加く |
| なく、病気やけがで重い障害が残ったり | ることができなくなることや、不慮の事 | 5年以下の懲役、若しくは1千万円以下 | ださい。 |
| したときなどにも年金を支給し、思いが | 故等により障害が残ってしまった場合に、 | の罰金又は併科が科せられます。絶対に | ○日時 平成21年1月29日(木) |
| けない人生の「万が一」もサポートする公 | 障害基礎年金を受けることができなくな | 不法投棄はやめましょう。 | 午後1時30分から |
| 的年金制度で、国が責任をもって運営し | ることなどを防止するための制度です。 | | ○場 所 静内ウエリントンホテル2F |
| ています。 | そのほかに、経済的な理由等により保 | | ○講演 |
| ◆義務と権利 | 険料の納付が困難な方のために、「保険料 | 記場 | 「進路選択にかかわるための職業理解、 |
| 日本国内にお住まいの20歳から60歳ま | 免除制度」や「若年者納付猶予制度」があ | いたので、「「「「」」では、「「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」」では、「」 | 自分を守るための労働関係」 |
| でのすべての方は、国民年金に加入して | ります。 | い に 法 老 | ○講師 札幌市 嶋崎事務所 |
| 保険料を納付する義務があり、年金を受 | ●年金に関するお問合せ | | 嶋崎昭男 氏 |
| け取る権利があります。 | 町民福祉課住民福祉グループ | 家庄でです。 | ○定員 30名 |
| ◆加入の手続き | 8 47 · 2 1 1 2 | | ○参加料 無料 |
| 学生や自営業者などの第一号被保険者 | | 28 F で捜: | ○その他 |
| となる方は、役場で手続きをして下さい。 | 言語ににずこう | 10月察署 | 申込人数が定員になり次第、受付を終 |
| サラーリーマンや公務員の第二号被保険 | 野球宿台たしし、 | • | 了させて頂きます。 |
| 者の方や、その第二号被保険者に扶養さ | | | ○申込・問い合わせ先 |
| れる配偶者の第三号被保険者の方は、勤 | 年始のごみ収集日こついて | ▲平現在 | 日高中部通年雇用促進協議会事務局 |
| 務先の事業所が手続きを行いますので、 | | | ◇新ひだか町役場静内庁舎経済部商工労働観光課 |
| 個別の手続きは必要ありません。 | 年始のごみ収集日は、1月5日(月)か | ●ごみに関する問合せ先 | 2 43 2 1 1 1 |
| ◆保険料の猶予・免除 | ら始まります。 | 町民福祉課住民福祉グループ | ◇新冠町役場町民福祉課住民福祉グループ |
| 学生であるなど、収入が少ないために | 年末年始のごみ焼却施設の休館に伴い、 | 2 47 2 1 1 2 | 847 -21 12 |
| 国民年金保険料の納付ができない場合は、 | 皆さんにはご不便をおかけしますが、ご | | |

10

ふる 4 E 「細」にいカ 歴史浪漫のが 【第 14回目 岩清水の岩陰遺跡

数 住まいり、 正時代にはアイヌの人がこの巨岩 約12メートルにもなる巨大な岩塊 ダムに接する付近に位置し、 この岩陰の所在は、 いと思います。 回はこの岩陰についてご紹介した れてきた場所なのですが、 狩猟をするための拠点として使わ がすっぽりと入ることができる岩 洞窟とまではいきませんが、 たが、残念ながら洞窟を見つける にあるとのことでした。また、大 聞きました。その方の話によると、 族の子孫)から、この岩陰のことを た神秘的な場所でもあります。 の調査で様々なことがわかってき れたことは、ごく一部の人に知ら 陰があることをご存知でしょうか。 における鍾乳洞さがしを行いまし 수 しい方(その方ご自身もアイヌ民 ことはできませんでした。 大昔からの狩猟拠点 近代、ここはアイヌの人たちが しかし、 年の6月、岩清水資源調査 の一環として、石灰岩鉱床 同じ岩清水において、 現在の岩清水 その後 高さ 人間 今 岩清水の岩陰遺跡 です。 仰的な場として使われていたこと ンテというクマ送りの儀式をして 主にクマ猟をしていたということ の陰を利用して数日間寝泊りをし、 ヌの人が熊送りをしたり、儀礼・信 にある岩陰遺跡では、 残っていません。しかし、 うなことを記す記録は残念ながら いたのかもしれませんが、そのよ この場所でクマを解体し、 あったと思われます。もしかたら 人たちにとって格好の狩猟場で マ穴があったことから、アイヌの ヌ語でオケンルンペと呼ばれ、 この付近の場所はその昔、 かつてアイ 、千歳市 イヨマ アイ ク 岩陰が位置する岩塊 れます。 性も充分に考えられ、 した。数日後、

《文~新川剛生学芸員》

あ
にいた方と一緒に、 がわかっていますので、その可能 りなどの黒曜石製石器等が92点、 見に行きました。なるほどこの岩 行ったところ、土器片62点、 なんと土器の欠片を数点発見しま て付近の地面に目を向けてみると、 きるほどの広さがあります。 陰は、人が数人寝そべることがで な場所であったことがうかがい知 てもアイヌの人たちにとって特別 の後、この話を教えていた 改めて現地調査に いずれにし 現地を やじ そし 遺跡はこの岩清水の遺跡のみと 在のところ残っている岩陰・洞穴 は現存しておらず、日高管内で現 取町にも洞穴遺跡はありますが今 粉々になった砕片、骨角器という 続縄文時代(本州における弥生時 なっています。 に登録することとなりました。平 たちが生活の場として使われてい 調査結果が証拠となり、 きものまでありました。これらの 骨 出土しました。 シカと思われる歯や様々な部位の た遺跡として北海道の埋蔵文化財 人間によって骨を使った道具らし 出土した土器を分析した結果、 人間によって焼かれたため 特に動物の骨は、

大昔の人

そして動物の骨が4・8キロ分も ▲岩陰の内部 ていたのでしょうか。 代と同じくらいの時期、 ような思いでこの岩陰の中に入っ 正時代という1000年以上の時 とになります。 陰に人が出入りしていたというこ くとも約2000年前からこの岩 土器片ということがわかり、少な 続き縄文文化が根付いていた)の は縄文式土器が使われるなど引き 昔の人は、 を超えて使われ続けた岩陰・・・。 それぞれの時代でどの 続縄文時代から大

北海道で



